

## 長野県食と農業農村振興審議会長野地区部会 次第

日時：令和元年7月31日（水）10:00～

場所：長野合同庁舎 5階 504号会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 部会長選任

4 議 事

(1) 長野県食と農業農村振興の県民条例について

(2) 第3期 長野県食と農業農村振興計画について

(3) 平成30年度長野地域の取組実績について

(4) 令和元年度長野地域実行計画について

(5) 意見交換

5 その他

6 閉 会

# 長野県食と農業農村振興審議会長野地区部会座席表

期日：令和元年7月31日（水）

会場：長野合庁504号会議室

スクリーン

議長席

プロジェクター、パソコン

宮坂 委員
安藤 委員
塩崎 委員
櫻井 委員
西原 委員

市川 委員
青木 委員
清滝 委員
小林 委員
絹川 委員
矢幡 委員

報道席

小松 長野家畜 保健衛生 所長	飯島 農地整備 課長	霜田 農政課 長	小林 農改センター 次長	西澤 農政課 課長補佐
--------------------------	------------------	----------------	--------------------	-------------------

(事務局)

山賀 農政課 課長補佐	小林 農地整備 課長補佐	原 農改センター 課長補佐	中村 農改センター 課長補佐	小松 農改センター 課長補佐	宮崎 農改センター 課長補佐	小林 農政課 課長補佐	小山 農政課 技師	農政課
-------------------	--------------------	---------------------	----------------------	----------------------	----------------------	-------------------	-----------------	-----

出入り口

## 長野県食と農業農村振興審議会長野地区部会委員

(第6期任期：令和元年7月31日～令和3年7月30日)

区 分	氏 名	役 職	備 考
1	いちかわ 市川 ちあき 千 秋	長野県農業経営者協会 上高井支部長	
2	あおき 青 木 みつえ 三 枝	長野県農村生活マイスター協会 長野支部長	女性
3	きよたき 清 滝 まさひこ 真 彦	農業士会上高井長野支部長	
4	みやさか 宮 坂 なおたか 直 隆	ながの農業協同組合常務理事	
5	あんどう 安 藤 たけし 猛	グリーン長野農業協同組合常務理事	
6	こばやし 小 林 けさえ	長野県農業委員会女性協議会 長野支部副支部長	女性
7	きぬかわ 絹 川 ちよ 代	長野市暮らしを考える会 会長	女性
8	しおざき 塩 崎 ひとし 志	(株)長印須坂青果市場取締役部長	
9	やはた 矢 幡 わかこ 和 香 子	味ロジック株式会社 代表取締役社長	女性
10	まぐらい 櫻 井 しんいち 伸 一	長野市農業政策課長	
11	にしはら 西 原 しゅうじ 周 二	小布施町産業振興課長	
	1 1 名		4 / 11

注) 任期途中で交代となった委員の任期は、前任者の残任期間となります。

# 長野県食と農業農村振興審議会における地区部会の設置規程

## 第1 設置の目的

「長野県食と農業農村振興の県民条例」に基づいて策定する「長野県食と農業農村振興計画」（以下「振興計画」）策定及び県が実施する食と農業・農村に関する施策に関し、各地域の県民の意見の反映と、地域の特性を生かした地域別の発展方向の策定及び検証を行うため「長野県食と農業農村振興審議会」に地区部会を設置する。

## 第2 地区部会の設置

「長野県食と農業農村振興の県民条例」に規定されているとおり、地域振興局の管轄区域ごとに、部会を設置する。

## 第3 地区部会の組織

- (1) 地区部会は、部会委員10人程度で組織する。
- (2) 地区部会の部会委員は、農業者、消費者、農業関係団体、農業委員、市町村職員などから、地域振興局長が任命する。
- (3) 部会委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## 第4 会議の運営

- (1) 地区部会には部会長を置き、部会委員が互選する。
- (2) 部会長は、会務を総理し、部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名した部会委員がその職務を代理する。
- (3) 会議は、部会長が招集し、会長が議長となる。
- (4) 部会長が認める場合は、部会委員以外の者がオブザーバーとして協議に参画することができる。
- (5) 会議は、部会委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- (6) 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- (7) 会議は、原則として公開とする。
- (8) 地区部会の事務局は、地域振興局農政課に置くこととし、事務局長は、地域振興局農政課長の職にある者が充たる。

## 第5 地区部会の任務

地区部会は、次に掲げる事項について検討し、部会長は、「長野県食と農業農村振興審議会」に報告するものとする。

- (1) 県が策定する振興計画及び県が実施する食と農業・農村に関する施策に関する地域の意見の集約
- (2) 県の振興計画に基づき、地域の特性を踏まえた「地域別の発展方向」の策定及び検証
- (3) その他、食と農業及び農村の振興に関し、地域で必要な事項

### (補 足)

この規程に定めのあるもののほか、会議の運営に関して必要な事項は、事務局が会議に諮って定める。

### (附 則)

この規程は、平成19年1月19日から施行する。

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

## 長野地域の取組 ～未来に夢を！次代へつなごう食と農、地域で築こう元気な農村～

## ■達成指標の進捗状況

重点 取組	達成指標	現状 (2016年)	2018年		目標 (2022年)
			計画	実績	
1	果樹の新規栽培者数（45歳未満、単年度）	32人	32人	27人	32人
	定年帰農等新規就農者数（45歳以上65歳未満、単年度）	4人	8人	7人	8人
2	果樹戦略品種等の栽培面積	1,155ha	1,260ha	1,240ha	1,480ha
	りんご高密度植・新しい化の栽培面積	82ha	92ha	96ha	110ha
	生産性を高める樹園地の条件整備面積	396ha	32ha	104ha	414ha
3	実需者ニーズの高い県オリジナル品種の普及面積（米・麦・大豆・そば）	593ha	644ha	582ha	762ha
	農業用水を安定供給する重要な用排水施設整備箇所数	一箇所	2箇所	2箇所	5箇所
4	学校給食における県産食材の利用割合	47.7%	49%	48.2%	51%
	売上高1億円以上の農産物直売所の売上総額	20億円	21億円	25億円	26億円
5	地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積	4,056ha	4,549ha	4,976ha	5,073ha
	野生鳥獣による農作物被害額	1億1,300万円	1億530万円	9,553万円	9,000万円
6	小水力発電の整備箇所数	2箇所	2箇所	2箇所	3箇所
	持続的な営農や農村の暮らしを守る取組面積	74ha	696ha	917ha	1,958ha

## 重点取組1：産地を支え未来につなぐ新規就農者や定年帰農者など多様な担い手の確保・育成

## ＜施策の取組状況＞

## ○新規就農者や定年帰農者等多様な担い手の確保・育成と早期技術習得等の支援

- 就農相談会を長野市で開催（1回）するほか、県外の都市部各地（6カ所）で開催し、担い手を誘致（相談数77件）
- 新規就農里親研修を15名が実施し、平成30年度に11名が新規就農
- 農業次世代人材投資事業（準備型）に係る受給希望者を支援（新規31名、継続9名）
- 新規就農者等を対象にニューファーマー講座による作物別のセミナーを開催し、基礎知識の習得を支援（3セミナー、延べ13回55名参加）
- 新規就農者等を対象に複式農業簿記講座を開催し、パソコン簿記記帳の習得を支援（5回、延べ57名参加）
- ICTを活用した高品質・早期多収技術の短期習得講座「りんご新しい化栽培（高密度植等）実践道場」（講座9回）、「ぶどう短梢無核栽培実践道場」（講座14回）による果樹担い手層の強化育成



【ICT実践道場】

## ＜今後の展開方向＞

- 就農相談会による担い手の確保及び経営マネジメント向上を支援
- 農業委員、最適化推進員相互の情報共有と「人・農地プラン」の適切な見直し支援

## 重点取組2：新品種・新技術の導入や樹園地の継承・集積で発展する競争力の高い果樹産地づくり

## ＜施策の取組状況＞

### ○省力的で収益性の高い果樹栽培の推進

- 果樹経営支援対策事業を活用した県オリジナル品種の導入とりんご新しい化栽培・高密度栽培への転換を支援
- りんごオリジナル品種栽培講習会（5会場）、ナガノパープル講習会（1会場）を開催し、収益性の高い果樹栽培の定着を推進
- りんご新しい化栽培6園地の樹体調査と収量調査を実施し、講習会等で農家に情報提供。また、りんご新しい化栽培の普及に向け、事例集を作成し配布（6,000部）
- シャインマスカットの長期販売による販売額増加を図るため、産地パワーアップ事業による長期出荷用冷蔵庫（4台）の導入を支援
- もも若木の凍害による枯死防止対策のため、凍害発生圃場の土壌調査（4ヶ所）、排水性等の枯死要因を確認。また、凍害の防止啓発チラシ及び軽減リーフレットを作成し配布

### ○畑地かんがい施設の整備など稼げる果樹経営の生産基盤整備

- 果樹を計画的、安定的に生産し、稼げる果樹経営に向け、県営畑地帯総合土地改良事業等により、管水路、揚水機場などの更新整備を実施（川田長原地区、豊野2期地区〔長野市〕、松北地区〔小布施町〕、日滝原地区〔須坂市〕）
- 果樹団地の再生整備による高生産性団地の形成に向け、農地中間管理機構等と連携して農地中間管理権を設定し、国へ事業採択申請を実施（綿内東町地区〔長野市〕）

### ○果物の魅力発信と新商品開発の取組支援

- 果物の地域内消費拡大に向けた情報発信イベント「ながの果物語り Sweets buffet」を10月31日にホテルメトロポリタン長野にて初開催（出展20社、参加者200名）
- 信州アフターデスティネーションキャンペーン等を通じてJR長野駅を訪れた観光客等をターゲットに、市町村とともに旬の果物PR及び観光案内を実施（4回6品目）
- 長野地域の多様な種類、高い品質の果物等を紹介するイメージ動画を製作（4本）



【Sweet buffet の開催】

### ＜今後の展開方向＞

- 果樹の生産安定に向けた栽培技術の検討、プレミアムあんずの品質基準策定による付加価値向上を支援
- 市町村と連携し、新幹線を活用した果物の魅力発信により、果樹農家の販路開拓を支援

## 重点取組3：地域の特徴を活かした野菜、花き、穀物等の産地づくりと環境農業の推進

### ＜施策の取組状況＞

#### ○産地づくりに資する基幹的土地改良施設の整備と農地の条件整備

- 農業生産性の向上や農地集積・集約化を促進するため、経営体育成基盤整備事業により担い手や地域の意向を踏まえ農業用排水施設の整備を実施（仁之倉地区・穂波地区〔信濃町〕）
- 農業用水の安定供給による農産物の安定生産と品質確保に向け、県営かんがい排水事業により幹線用水路や揚水機場など基幹的農業水利施設の整備を実施（小布施地区〔小布施町〕、善光寺平地区〔長野市〕、芋川地区〔飯綱町〕）
- 農産物輸送の効率化や農産物の品質確保に向け、県営農道整備事業により基幹的農道の整備を実施（上水内北部地区・信濃幹線地区〔長野市、飯綱町、信濃町〕、須高地区〔須坂市、小布施町〕）

### ＜今後の展開方向＞

- 実証ほ設置による低コスト技術の普及と水稻+α等の経営の複合化を支援
- 集約化・効率化に対応した農業用水路の改修と基幹的水利施設の長寿命対策の実施

## 重点取組 4：地域資源を活用した食育や地消地産の推進と新たな需要の創出

### ＜施策の取組状況＞

#### ○6次産業化等により経営強化を目指す農業者の取組支援

- 6次産業化、農商工連携を目指す農業者等からの相談に対し、専門家派遣やアドバイスを  
行い、事業化を推進（相談活動34回、対象22事業者）
- 新規就農者や担い手農家を対象に商品開発能力向上研修を開催し、企画力向上を支援（1  
回、70名参加）

### ＜今後の展開方向＞

- 関係団体と連携し、地域の果物を中心とした商談会を開催し、マッチングを支援
- 6次産業化の個別相談、販売力強化の講座開催により、経営力強化を支援

## 重点取組 5：皆が訪れ暮らしたくなる農村づくり

### ＜施策の取組状況＞

#### ○農村資源を地域ぐるみで守る農村コミュニティへの支援

- 多面的機能支払交付金の適切な実施のため、事業制度・事務研修会を開催（4回）  
また、各活動組織への事業制度説明（5回）及び指導（30組）を実施

#### ○野生鳥獣に負けない集落ぐるみの被害防止活動への支援

- 集落における野生鳥獣被害防止に係る活動を支援（研修会等開催4市町村、延べ19回）し  
たほか、ニホンジカ生息地域の実態調査を実施（長野市大岡、信濃町）
- 鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した侵入防止柵の設置を支援（2市町4地区、設置延  
長5,273m）

### ＜今後の展開方向＞

- 中山間地域農業直接支払事業、多面的機能支払交付金の取組み推進による農村コミュニティ滑  
動、農業生産活動等への支援

## 重点取組 6：活力に満ち安全安心な農村づくり

### ＜施策の取組状況＞

#### ○農村地域の湛水被害を防ぐ施設の整備を推進

- 近年頻発している豪雨災害に対応するため、排水機場の改修を実施（千曲川沿岸牛島地区・  
千曲川沿岸篠ノ井地区・千曲川沿岸塩崎地区[長野市]）
- 都市化が急速に進み、幹線用排水路への雨水の流入量が増大することによる溢水被害を防  
止するため、幹線用排水路の改修を実施（長野4期地区[長野市]、埴科6期地区[千曲市]）

#### ○地すべり施設の整備やため池等の安全対策の推進

- 老朽化した地すべり防止施設を計画的に補修・更新していくため、地すべり防止区域毎14  
地区で長寿命化計画を策定
- 地すべり防止区域において水抜きボーリングや排水路等の地すべり対策工事を実施（天間  
芦沢地区・上河地区・塩本地区・松葉地区[長野市]）
- H30年7月の西日本豪雨災害における、ため池の決壊による被害を受け、市町村及びため  
池管理者と連携し、管内312ため池の緊急点検を実施
- ため池に決壊の恐れがある場合に、地域住民が安全かつ迅速に避難行動するための資料と  
して、長野市、須坂市、千曲市、飯綱町で「ため池ハザードマップ」を作成

### ＜今後の展開方向＞

- 老朽化した排水機場の更新や機能向上と湛水被害が予想される地域の排水能力の向上
- ため池及び基幹的農業用水路の耐震対策や山腹水路の防災対策の実施

## 長野地域 ～未来に夢を！次代へつなごう食と農、地域で築こう元気な農村～

## ■ 達成指標

重点 取組	達成指標	現状 (2016年)	計画 (2019年)	目標 (2022年)
1	果樹の新規栽培者数（45歳未満、単年度）	32人	32人	32人
	定年帰農等新規就農者数（45歳以上65歳未満、単年度）	4人	8人	8人
2	果樹戦略品種等の栽培面積	1,155ha	1,317ha	1,480ha
	りんご高密度植・新しい化の栽培面積	82ha	97ha	110ha
	生産性を高める樹園地の条件整備面積	396ha	77ha	414ha
3	実需者ニーズの高い県オリジナル品種の普及面積（米・麦・大豆・そば）	593ha	673ha	762ha
	農業用水を安定供給する重要な用排水施設整備箇所数	3箇所	－箇所	5箇所
4	学校給食における県産食材の利用割合	47.7%	49%	51%
	売上高1億円以上の農産物直売所の売上総額	20億円	23億円	26億円
5	地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積	4,056ha	4,680ha	5,074ha
	野生鳥獣による農作物被害額	1億1,300万円	1億200万円	9,000万円
6	小水力発電の整備箇所数	2箇所	2箇所	3箇所
	持続的な営農や農村の暮らしを守る取組面積	74ha	1,324ha	1,958ha

## 重点取組1：産地を支え未来につなぐ新規就農者や定年帰農者など多様な担い手の確保・育成

- 県、市町村、農業団体による連携・分担と支援体制の強化
  - ・長野地域就農促進会議の開催（2回）や須高農業振興会議の開催（3回）[普]
  - ・新規就農者の早期経営確立に向けた支援の充実[普]
- 新規就農者や定年帰農者等多様な担い手の確保・育成と早期技術習得等の支援
  - ・就農相談会等による担い手の誘致（県内開催1回、県外開催4回）[普]
  - ・新規就農里親研修等を活用した新規就農者の確保[普]
  - ・農業次世代人材投資事業（準備型・経営開始型）に係る支給希望者への支援[振]
  - ・ニューファーマー講座、作目別セミナー、経営・販売講座等の開催[普]
  - ・高品質・早期多収技術の短期習得講座による果樹担い手層の強化育成（ICT活用“稼げる技術”短期習得実践道場の開設2コース）[普]
  - ・経営継承事業による後継者育成の研究[普]
- 地域農業を牽引する経営体の育成
  - ・トップランナーを目指す経営体への支援（経営・技術・マネジメント他）[普]
- 担い手への農地の利用集積推進
  - ・「人・農地プラン」の適切な見直しと農地中間管理事業の一体的な取組の推進[振]
  - ・農業委員と農地利用最適化推進委員相互の情報共有、農地中管理機構等との連携による担い手への農地集積・集約化の推進[農、振]



## 重点取組 2：新品種・新技術の導入や樹園地の継承・集積で発達する競争力の高い果樹産地づくり

- 消費者ニーズの高い県オリジナル品種等の戦略的導入
  - ・県オリジナル品種りんご「シナノリップ」、ぶどう「ブドウ長果 11」（赤系新品種）等の戦略的導入支援（実証ほの設置、品種検討会の開催等）[普、生]
- 省力的で収益性の高い果樹栽培の推進
  - ・改植事業等を活用したりんご新わい化栽培、ぶどう平行整枝短梢栽培等への転換支援（りんごオリジナル品種栽培講習会 5 会場、ナガノパープル講習会 3 回×2 会場）[普]
  - ・りんご半わい化樹の栽培事例集を活用した情報提供 [普、生]
  - ・もも若木の凍害防止対策による生産安定（栽培管理実態を踏まえた対策の推進）[普]
- 地域振興果樹の生産安定
  - ・生食向けあんずの品質基準策定による付加価値の向上（プレミアムあんずの基準策定）
  - ・あんずの生産安定に向けた検討（枯死軽減技術、省力栽培技術の実証）[普]
  - ・ワイン用ぶどうの生産安定（科学的調査方法の習得支援、栽培反省検討会の開催（1 回））[普、生]
- 樹園地継承の推進と労働力確保への支援
  - ・優良品種への転換によるリース樹園地（りんご）の整備を支援（1 地区）
  - ・農作業支援（農作業労働力補完）の取組状況の把握（調査 1 回）[普]
  - ・農作業支援者の技術向上のための講習会の開催 [普]
- 畑地かんがい施設の整備など稼げる果樹経営の生産基盤整備
  - ・畑地かんがい施設や揚水機場の計画的更新 [整]
  - ・機構関連事業を活用した傾斜除去等の基盤整備 [整]
- 果物の魅力発信と新商品開発の取組支援
  - ・長野地域の果物の魅力を首都圏で発信 [振]
  - ・果樹農家と事業者のマッチングにより新商品開発を支援し、商品の魅力を発信 [振]

## 重点取組 3：地域の特徴を活かした野菜、花き、穀物等の産地づくりと環境農業の推進

- アスパラガスの早期成園化、半促成・長期どり栽培の推進
  - ・早期成園化に向けた継続的な技術支援の強化（新規栽培者巡回指導）[普]
  - ・夏芽収穫管理技術の普及（夏芽の委託管理体制づくりに係る検討）[普]
  - ・長期どりによる単収向上への支援（モデル農家設置、検討会の開催）[普]
- 果菜類の生産拡大に対する支援
  - ・夏秋イチゴの単収向上への支援（個別指導 3 回）[普]
- トルコギキョウの抑制作型の拡大や地域特産花き等の導入
  - ・トルコギキョウの土壌伝染性病害対策の実施による生産量の確保 [生]
  - ・新規栽培者の獲得支援 [生]
  - ・ユーフォルビア・フルゲンスの生産基盤強化（経営指標の作成等）[普]（育苗方法の検討）[生]
  - ・草花、花木類等特産品目の生産安定と新規品目の導入（試験ほ設置）[普]
- きこの病害虫対策や経営安定

- ・キノコバエの発生予察と侵入防止対策の徹底（2か所）〔普〕
- ・関係機関と連携した経営安定対策の推進〔普〕
- 水稲経営体等の徹底した生産コストの低減と複合化による体質強化
  - ・低コスト技術の普及（実証ほ設置2か所）や経営安定のための支援（飼料用米の多収技術の検討）〔普〕
  - ・水稲+αによる経営の複合化に向けた取組支援〔普〕
  - ・県オリジナル品種の導入等による麦、大豆、そばの生産振興及び水稲の品質向上の取組支援（1等米比率向上プロジェクト、麦多収技術）〔普〕
  - ・優良種子の安定生産支援（ほ場巡回2回、講習会3回）〔普〕
- 産地づくりに資する基幹的土地改良施設の整備と農地の条件整備
  - ・集約化・効率化に対応した農業用水路改修〔整〕
  - ・農業用水の安定供給を図るための基幹的農業用水路の長寿命対策の実施〔整〕
  - ・農産物輸送の効率化を図るための広域農道の改良と農作物の荷傷み防止や粉じん対策のための農道整備〔整〕
- 持続可能な畜産経営の推進とゲノミック評価等新技術の活用による生産拡大
  - ・遊休荒廃地等を活用した自給飼料の増産と預託牛確保による公共牧場の利用促進〔生〕
  - ・関係機関との連携協調や適正な衛生管理による蜂蜜の安定生産〔生〕
  - ・新技術を活用した優良雌牛の選抜支援と優良受精卵の移植推進〔家〕
- 環境農業の取組拡大
  - ・信州の環境にやさしい農産物認証取得に向けたJ A部会等への推進(説明会等2回)〔生〕
  - ・G A P(農業生産工程管理)導入を推進するための重点対象農家、組織等の指導と第三者認証の取得支援〔普、振〕

#### 重点取組4：地域資源を活用した食育や地消地産の推進と新たな需要の創出

- 郷土食や地域食材を活用した食育の推進
  - ・農村女性の食農体験指導活動推進の取組支援〔普〕
  - ・学童等への郷土食の伝承活動支援（郷土料理講習会の開催2回等）〔普〕
- 地域資源等を活用した地消地産の推進
  - ・長野地域の果物を中心とした商談会を関係団体と連携して開催し、マッチングを支援するとともに、果物の一次加工のニーズを調査〔振〕
  - ・長野地域産果物の情報を事業者へ発信し、利用を促進〔振〕
  - ・信州の伝統野菜の安定生産と安定供給、地消地産に向けた取組支援
- 6次産業化等により経営強化を目指す農業者の取組支援
  - ・長野地域6次産業化推進協議会を核とした支援（個別相談、農産加工研修会の開催等）〔振〕
  - ・生産者の商品開発力や販売力強化のための講座の開催（1回）〔振〕
- 「おいしい信州ふード」の取組による魅力発信
  - ・「おいしい信州ふード」名人を活用した情報発信〔振〕
  - ・原産地呼称管理制度(米)の申請拡大支援〔振〕

## 重点取組 5：皆が訪れ暮らしたくなる農村づくり

---

- 農村資源を地域ぐるみで守る農村コミュニティ活動への支援
  - ・中山間地域農業直接支払事業、多面的機能支払交付金などの取組推進による農村コミュニティ活動、農業生産活動等への支援 [振]
- 農商工観連携の強化による農村地域の活性化
  - ・関係機関と連携した観光農園等のPR支援 [振、普]
  - ・農業遺産であるため池・棚田の情報発信、地域観光資源としての活用推進 [整]
  - ・グリーンツーリズムや農家民宿の推進による都市農村交流の促進 [振]
- 地域特産品目の振興や荒廃農地解消に向けた取組への支援
  - ・西山大豆の生産安定、雑穀類・山菜等の振興（ほ場巡回、情報提供等） [普]
  - ・団体営事業の活用による荒廃農地解消の取組支援 [整]
- 野生鳥獣に負けない集落ぐるみの被害防止活動への支援
  - ・市町村等と長野地域野生鳥獣対策チーム（地域振興局、普及センター）が連携した、集落ぐるみの総合的な野生鳥獣被害対策の支援 [振]
  - ・鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した侵入防止柵設置支援（6市町8地区） [振]

## 重点取組 6：活気に満ち安全安心な農村づくり

---

- 小水力発電等の自然エネルギーの活用を推進
  - ・農業用水の施設管理者に対する普及啓発の実施により、発電施設の設置に向けた取組を支援 [整]
- 農村地域の湛水被害を防ぐ施設の整備を推進
  - ・老朽化した排水機場の施設の更新や機能向上 [整]
  - ・湛水被害が想定される地域の排水能力の向上 [整]
- 地すべり施設の整備やため池等の安全対策の推進
  - ・地すべり防止施設の長寿命化計画の策定と地すべり対策事業の実施 [整]
  - ・ため池及び基幹的農業用水路の耐震対策や山腹水路の防災対策の実施 [整]
  - ・ため池ハザードマップの作成及び防災無線の整備 [整]
- 気象変動等に対応した品種や栽培方式への誘導
  - ・気象変動に対する影響を受けにくい品種（りんご「シナノリップ」や水稻「風さやか」）への誘導 [普]

## 長野地域 ～未来に夢を！次代へつなごう食と農、地域で築こう元気な農村～

## ■ 達成指標

重点 取組	達成指標	現状 (2016年)	計画 (2019年)	目標 (2022年)
1	果樹の新規栽培者数（45歳未満、単年度）	32人	32人	32人
	定年帰農等新規就農者数（45歳以上65歳未満、単年度）	4人	8人	8人
2	果樹戦略品種等の栽培面積	1,155ha	1,317ha	1,480ha
	りんご高密度植・新しい化の栽培面積	82ha	97ha	110ha
	生産性を高める樹園地の条件整備面積	396ha	77ha	414ha
3	実需者ニーズの高い県オリジナル品種の普及面積（米・麦・大豆・そば）	593ha	673ha	762ha
	農業用水を安定供給する重要な用排水施設整備箇所数	一箇所	一箇所	5箇所
4	学校給食における県産食材の利用割合	47.7%	49%	51%
	売上高1億円以上の農産物直売所の売上総額	20億円	23億円	26億円
5	地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積	4,056ha	4,680ha	5,073ha
	野生鳥獣による農作物被害額	1億1,300万円	1億200万円	9,000万円
6	小水力発電の整備箇所数	2箇所	2箇所	3箇所
	持続的な営農や農村の暮らしを守る取組面積	74ha	1,324ha	1,958ha

## 重点取組1：産地を支え未来につなぐ新規就農者や定年帰農者など多様な担い手の確保・育成

- 地域農業を牽引する経営体の育成
  - ・就農相談会による担い手の確保及び農業経営者総合サポート事業対象経営体の経営マネジメント向上を支援
- 担い手への農地の利用集積推進
  - ・「人・農地プラン」の適切な見直し支援、農業委員と農地利用最適化推進委員相互の情報共有、農地中管理事業の活用による担い手への農地集積・集約化の推進

## 重点取組2：新品種・新技術の導入や樹園地の継承・集積で発展する競争力の高い果樹産地づくり

- 消費者ニーズの高い県オリジナル品種等の戦略的導入
  - ・りんご「シナノリップ」、ぶどう「クィーン・ルージュ」等の実証ほの設置、品種検討会の開催等により戦略的導入を支援
- 地域振興果樹の生産安定
  - ・プレミアムあんずの生産安定に向けた検討、品質基準策定による付加価値向上を支援
- 畑地かんがい施設の整備など稼げる果樹経営の生産基盤整備
  - ・畑地かんがい施設の計画的な更新と機構関連事業を活用した傾斜緩和等の基盤整備
- 果物の魅力発信と新商品開発の取組支援
  - ・市町村と連携し、新幹線を活用した果物の魅力の発信により果樹農家の販路開拓を支援



【Sweets buffet の開催】

### 重点取組 3：地域の特徴を活かした野菜、花き、穀物等の産地づくりと環境農業の推進

- アスパラガスの早期成園化、半促成・長期どり栽培の推進
  - ・早期成園化に向け、新規栽培者の巡回指導により継続的な技術支援の実施
  - ・長期どりのモデル農家設置、検討会の開催により、単収向上を支援
- 水稲経営体等の徹底した生産コストの低減と複合化による体質強化
  - ・実証ほ設置による低コスト技術の普及と水稲＋α等の経営の複合化に向けた取組みを支援
- 産地づくりに資する基幹的土地改良施設の整備と農地の条件整備
  - ・集約化・効率化に対応した農業用水路の改修と基幹的水利施設の長寿命対策の実施
  - ・農産物輸送の効率化に向けた広域農道の舗装改良や荷傷み防止、粉じん対策のための支線農道の整備を実施
- 環境農業の取組拡大
  - ・GAP導入を推進するため、重点農家、組織等の指導と第三者認証の取得を支援



【芋川隧道の破損状況】

### 重点取組 4：地域資源を活用した食育や地消地産の推進と新たな需要の創出

- 地域資源等を活用した地消地産の推進
  - ・関係団体と連携し、地域の果物を中心とした商談会を開催し、マッチングを支援するとともに、果物の加工ニーズを調査
- 6次産業化等により経営強化を目指す農業者の取組支援
  - ・長野地域6次産業化推進協議会を核とした個別相談、販売力強化の講座開催により経営力強化を支援

### 重点取組 5：皆が訪れ暮らしたくなる農村づくり

- 農村資源を地域ぐるみで守る農村コミュニティ活動への支援
  - ・中山間地域農業直接支払事業、多面的機能支払交付金などの取組推進による農村コミュニティ活動、農業生産活動等への支援
- 地域特産品目の振興や荒廃農地解消に向けた取組への支援
  - ・雑穀類、山菜等の振興に向けた栽培講習会を開催
  - ・荒廃農地解消に向けた各種事業の活用を支援



【鳥獣被害防止柵の設置支援】

### 重点取組 6：活気に満ち安全安心な農村づくり

- 小水力発電等の自然エネルギーの活用を推進
  - ・農業用水の施設管理者に対する普及啓発により、発電施設の設置に向けた取組を支援
- 農村地域の湛水被害を防ぐ施設の整備を推進
  - ・老朽化した排水機場の更新や機能向上と湛水被害が想定される地域の排水能力の向上
- 地すべり施設の整備やため池等の安全対策の推進
  - ・地すべり防止施設の長寿命化計画の策定と地すべり対策事業の実施
  - ・ため池及び基幹的農業用水路の耐震対策や山腹水路の防災対策の実施
  - ・ため池ハザードマップの作成及び防災無線の整備